

# **第2編 基本構想**

## **(2019年度～2028年度)**

## 第1章 まちの将来像

### 1. まちの将来像



本市誕生以来、地域で築き上げられてきた歴史や伝統文化に育まれた市民の力で、まち全体に豊かさやにぎわいがあふれる郷土がつくられてきました。

一方で、首都圏への人口集中や出生数の低迷がもたらす人口減少・人口構造の変化は、私たちの生活に大きな影響を与えています。

このような現状の中、未来に向かって持続・発展するまち三豊を実現させるためには、市民の皆さんと一丸となり、「総力戦」で挑み続けるほかありません。

決して一極集中型のコンパクトシティをめざすのではなく、地域の特性や一人ひとりの個性を生かした三豊ならではの「Only One」をつくりながら、これから待ち受けている多くの課題に対し、市民とともにチームみとよとして心ひとつに立ち向かっていこうという決意のもと、「One MITOYO」を本市がめざす将来像として掲げます。

また、何よりめざすべきは、安全・安心な暮らしの中、豊かさを実感し、夢や希望をかなえることができる市民一人ひとり「One」の実現です。

10年後、さらにその先の「未来」で、子どもたちが自由に夢を描き、かなえるための“豊かさ実感都市”を、「今」を生きる私たちみんなの手でつくっていきましょう。

## 2. 人口目標



※2018年5月現在の人口

本計画において、63,500人+という人口目標を掲げます。現在の人口である63,500人を維持し、+には「さらなる人口増加」と「交流人口・関係人口の拡大」の2つの意味を持たせています。

人が集まるまちには、豊かさや人が育ちます。また、確保した財源によって、多様なニーズや変わりゆく社会情勢にも迅速に対応できる市政運営が可能となります。

これまでも、高い人口目標を設定することで、予測を大きく上回る人口を確保し、まちのにぎわいを実現してきたように、減少する人口予測をただ受け入れるだけの縮小思考では、持続・発展し続ける三豊の未来を描くことはできません。

本市は今後10年間、人口の維持、さらには増加という高みをめざし、勢いを持って人口減少に立ち向かいます。

## 第2章 基本目標

本市が将来像の実現に向けて達成すべき4つの分野別目標と、それぞれの分野で展開する政策を示しています。

### (1) 基本目標①【産業・交流】にぎわいが地域を元氣にするまち

本市が持つ多様な特性・資源を改めて磨き直し、農林水産業、商工業をはじめとする地場産業の安定的かつ継続的な振興を図るとともに、人や企業の地域内への流入・参入の促進に向けた取り組みの展開、新たな雇用の創出や人材の確保・育成に努めます。

また、国内外に向けて三豊の魅力を発信し、人やモノが地域内外を自由に行き交うことにより、豊かさが生まれるまちをつくります。

政策：①農業・林業 ②水産業 ③観光 ④商業・工業 ⑤交流

### (2) 基本目標②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち

次代を担う子どもたちの「たくましく生きる力」を育成するため、確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む学校教育を推進するとともに、スポーツ分野での可能性を広げるための環境整備や、市民の主体的な生きがいづくりにつながる生涯学習の拡充に努めます。

さらに、郷土の誇りである歴史と文化の継承を図りながら、多様性を認め合う社会の形成により、すべての人権が守られ、自分らしく暮らせるまちをつくります。

政策：①就学前教育・保育 ②学校教育 ③スポーツ ④生涯学習  
⑤郷土歴史・文化 ⑥青少年育成 ⑦人権尊重社会 ⑧男女共同参画社会

### (3) 基本目標③【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち

年齢を問わず、市民一人ひとりが伸びやかに成長し、互いに支え合い、助け合うことができるまちには、元気や笑顔があふれています。

子どもたちがまっすぐ育つための地域ぐるみのサポート体制を強化するとともに、誰もがいくつになっても心身ともに健康で暮らすことができるまちをつくります。

**政策:** ①子育て ②健康 ③児童福祉・地域福祉 ④高齢者福祉  
⑤障がい者福祉 ⑥生活困窮者支援 ⑦医療 ⑧社会保障

### (4) 基本目標④【暮らし】人と自然が守られる定住のまち

近い将来、大地震による大きな被害の発生が予想されており、大切な生命や豊かな地域資源を守ることができる強いまちであり続けなければなりません。

さらに、暮らしの安全・安心を守る防災体制の整備・充実や交通安全活動の推進、防犯体制の強化、そして豊かな自然環境の維持を図り、定住の地に選ばれる誰もが暮らしやすいまちをつくります。

**政策:** ①防災・消防 ②生活 ③環境・衛生 ④移住・定住  
⑤安全・安心

## 第3章 基本方針

基本方針は、市民とともにに行うまちづくりや、基本目標の実行と達成に欠かすことができない戦略的な行財政運営など、本市のまちづくり全体を支える基礎的取り組みとなるものです。

### (1) 基本方針①市民が可能性を切り開くまちづくり

情報通信技術の革新や経済のグローバル化など、社会情勢が急速に変化するとともに、市民が求める豊かさも多様化・複雑化してきています。その上、人口減少や少子高齢化により人口構造が大きく変化する中では、行政が公共サービスを一手に担う従来の制度では、市民ニーズを的確に把握し、高い水準でのサービスを提供し続けることが困難となりつつありました。

そこで、本市では合併以来、市民の主体的なまちづくり活動を促し、環境分野や教育・福祉分野を中心に確実に進展し、これまで行政が担ってきた公共サービスの一部を、市民自らの手によって実施する「新しい公共」が誕生しました。

また、市民によるまちづくりは、希薄になりつつある地域社会の互助・共助機能の強化につながり、ふるさと三豊への愛着や定住意向の強まりが期待されています。

この先、自分たちのまちは自分たちの手でつくる・守るという意識がこれまで以上に浸透していくことはもちろんのこと、地域間・業種間での積極的な連携により、これまで取り組んできた地域活動が多角的な広がりを見せ、継続していくことでさらなる豊かさが生まれると考えています。

### (2) 基本方針②効率的で健全な行財政運営

近年の人口減少や高齢化の急速な進行により、市税等の財源の縮小や社会保障費等の増加が続いている。

また、市民ニーズの多様化・複雑化への対応や、今後、更新時期のピークを迎えることとなる公共施設の適正配置など、将来に向けた本市の課題は多くあります。

限られた財源の中、これらの多くの課題を解決していくためには、工夫を凝らした財源確保や徹底したコスト意識と管理のもと、「選択と集中」による事業展開や民間企業の経営感覚を取り入れた行政運営を進めていくことが重要です。

そして、変わりゆく市民ニーズや社会動向に、迅速かつ的確に対応できる行政組織としてのレベルアップ、適正な情報公開・発信による透明度の高い事業実施により、未来に向けて持続・発展可能なまちをめざします。

## 第4章 まちづくりマップ（ゾーニング）

本市には、各地に個性ある歴史・文化や地域資源が存在しています。しかし、限られた財源の中では、市域全体を俯瞰し、各地域の特性に応じた集中的な事業投資を行うことで、その魅力を最大限に生かし、さらに拡大することが可能となります。

ゾーニングによる各施策のすべてが、市内全域において機能し合うことで、本市におけるまちづくりマップの完成となります。



